

平成30年度

JA多古町の概況

(ディスクロージャー誌)



J A 多 古 町

————— 目 次 —————

1. ごあいさつ	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況	2
5. 事業活動のトピックス.....	5
6. 農業振興活動	7
7. 地域貢献情報	7
8. リスク管理の状況.....	7
9. 自己資本の状況	10
10. 主な事業の内容	10
【経営資料】	
I 決算の状況	14
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	15
3. キャッシュ・フロー計算書	16
4. 注記表	17
5. 剰余金処分計算書	32
6. 部門別損益計算書	33
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	35
II 損益の状況	36
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	36
2. 利益総括表	36
3. 資金運用収支の内訳	37
4. 受取・支払利息の増減額	37
III 事業の概況	38
1. 信用事業	38
2. 共済取扱実績	44
3. 農業関連事業取扱実績	45
4. 生活その他事業取扱実績	47
5. 指導事業	48

IV 経営諸指標	48
1. 利益率	48
2. 貯貸率・貯証率	48
V 自己資本の充実の状況	49
1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	51
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	56
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	56
8. 金利リスクに関する事項	58
【役員等の報酬体系】	
1. 役員	59
2. 職員等	59
3. その他	60
【JAの概要】	
1. 組織図	61
2. 役員構成（役員一覧）	62
3. 組合員数	62
4. 組合員組織の状況	63
5. 特定信用事業代理業者の状況	63
6. 地区	63
7. 店舗等のご案内	63
8. 沿革・あゆみ	64

1. ごあいさつ

平素より、多古町農業協同組合をお引き立て頂きまして誠にありがとうございます。
多古町農協は昭和34年に5農協が合併して以来、地域の特性を生かし地域の振興と組合員の経済的・社会的地位の向上を目指し各事業活動を展開して参りました。

今、農業・農協を取り巻く環境は厳しく組織を上げて組織基盤の強化と財務基盤の充実に努め、組合員と利用者皆様方の負託に応えるべく努力を致しております。

ここに多古町農協の事業内容をご紹介します今後とも皆様方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年4月

代表理事組合長 飯田 正一

2. 経営方針

中期2か年計画基本方針に基づき以下の項目を実施いたします。

1. 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」への挑戦

外食・中食産業への直接販売の拡大・充実に努めると共に、従来からの流通販売の優位性の再点検を行い、地域農産物の評価を高める事業展開を行います。

生産資材分野においては、商品単価の低減だけではなく、営農情報の適時・適切な提供や相談窓口の充実に努め、農作業効率、生産資材の効果・効能・向上等総合的な生産費用圧縮に努めます。

2. 「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農、経済、生活、購買、販売、厚生、信用、共済）を通じて、行政と連携した各種イベント・創世事業への参加、文化活動の実施、健康増進活動の実施、組合員との地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

3. 「自己改革の実践を支えるJAの経営基盤」の確立

収益確保による内部留保の拡充と不良債権比率の低下に努めます。

農協法の理事構成要件の改正を踏まえて、業務執行体制を見直し、認定農業者や実践的な能力を有する者の登用にに向けて取り組みます。

4. 小規模JAとしての早期合併

香取地区3JA合併に向けた協議を進めます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業について専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況

(1) 事業の概況

日本経済は着実な回復を続けており、今回の景気回復は、戦後2番目の長さになっています。今回の景気回復期の特徴としては、2014年4月に消費税率の引き上げが実施され、景気が足踏み状態となっていた期間が長かったため、過去の大型景気と比べて経済成長率が低いことが挙げられます。経済活動を企業部門と家計部門に分けてみると、企業部門は堅調で、バブル景気・戦後最長景気に匹敵する高い伸びとなっています。一方、家計部門は可処分所得の伸び悩みにより、個人消費を中心に低調な推移が続いています。

このような経済情勢の中、中期2か年計画基本方針Ⅰ「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」への挑戦・Ⅱ「地域の活性化」への貢献・Ⅲ「自己改革の実践を支えるJAの経営基盤」の確立に基づき事業活動を実施しました。

当JAの財務状況については、バーゼルⅢの影響により自己資本比率15.09%（前年度対比0.5%減）となり、不良債権については、管理回収及び処理に取り組み不良債権比率1.48%（前年度対比0.78%減）となっております。

収支面では、計画対比、事業利益265.4%・経常利益210.8%・当期剰余金195.3%の46,705千円となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金につきましては、役職員一丸となり増強に向けた取り組みを行い、各種キャンペーンによる個人貯金の伸長により前年度対比で555,187千円（3.4%）増加し、29年度末で16,834,136千円となりました。

貸出金につきましては、前年度対比で農業資金89.1%・住宅資金103.8%・生活資金92.6%であり、年度末目標1,209,000千円に対し実績1,220,317千円、計画対比100.9%でありました。また、前年度対比では99.3%となりました。

② 共済事業

共済外務専任職員（LA）が中心となり、全戸訪問活動を展開し、組合員・利用者とのつながりを強化しながら、保障ニーズに応えた普及活動に取り組みました。

この結果、以下のとおり、共済の新契約につきましては目標を上回る結果となりました。

<新契約高等>

満期（終身）共済金額合計	578,660千円	
保障共済金額合計	7,610,982千円	
新規共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）		757人
新規被共済者 生命総合共済（年金共済を除く）		533人
年金共済		21人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

<保有高等>

満期（終身）共済金額合計	10,570,770千円	（前年度対比 95.3%）
保障共済金額合計	61,808,458千円	（前年度対比 97.0%）
医療系共済 入院共済金額合計	5,416千円	（前年度対比 106.8%）
介護系共済 介護共済金額合計	564,304千円	（前年度対比 106.7%）
年金共済 年金年額合計	272,031千円	（前年度対比 98.1%）
自動車共済 共済掛金合計	80,143千円	（前年度対比 99.1%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）		8,414人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）		4,179人
年金共済		447人

③ 購買事業

<農業資材>

農業資材につきましては、組合員・利用者のニーズの実態に即した施肥防除体系を基本に据えた窓

口及び生産現場での対応を実践することを中心に、事業展開を行いました。

農業資材全体の供給高は 709,885 千円であり、計画対比 101.2%、前年度対比 100.5%でした。

<生活物資>

生活物資につきましては、精米販売、シロアリ防除事業を中心に事業展開を行いました。

家庭用ガスを含む生活物資全体の供給高は 291,594 千円であり、計画対比 108.3%、前年度対比 105.3%でした。

<農機>

農機事業につきましては、近年複雑化する農業機械に対応した知識を習得し、市場のニーズに応えた取り組みを中心とした事業展開を行いました。また、補助事業の面では営農、信用との連携を図り組合員へのサポートに努めてまいりました。

農機事業の供給高は 128,751 千円であり計画対比 100.2%、前年度対比 93.7%でした。

<スタンド>

ジャスポート多古（セルフスタンド）としてリニューアルオープンして5年が経過しました。皆様に、近隣の競合店に負けないより良いサービスをご提供できるよう心掛け、年間をとおして各種キャンペーンの実施や接客サービスの向上、店頭美化に取り組みました。

供給高は 218,807 千円であり計画対比 95.8%、前年度対比 107.8%でした。

④ 販売事業

<米>

平成 29 年産米の登熟期に天候不順等に見舞われ、コシヒカリに関しましては未熟米の発生が多くみられ、国の発表による当管内の作況指数は、昨年の 103 より 3 ポイント下がり 100 となりました。

集荷面では、1,668 トンであり集荷計画対比 102.2%、前年度対比 93.8%でした。

29 年度の米買取販売高は 405,910 千円となり、前年度対比 42,919 千円増（111.8%）でした。

また、新規需要米（飼料用米）の集荷は 16,620 kg で前年度対比 3,813 kg 減（81.3%）でした。

<園芸>

平成 29 年度上半期は、昨年の作柄不良により高値での販売でしたが、出荷量は減少しました。下半期は、10 月後半以降の台風による塩害及び長雨により大きな被害を受け、11 月下旬以降の低温、乾燥による生育不足となり高値の販売となりましたが、出荷量は減少しました。

前年度対比で品目別に売上を見ると、主力品目の秋冬人参 106.6%・大和芋 101.9%と前年を上回りましたが、ほうれん草 97.6%・大根 97.2%・茄子 94.5%・みつば 93.0%・春夏人参 91.9%・さつまい芋 80.9%と前年を大きく下回りました。

全体では、前年売上 2,548,957 千円に対し本年売上 2,463,812 千円と前年度対比 96.7%、売上計画 2,440,114 千円に対し 101.0%で終了いたしました。

<畜産>

畜産事業につきましては、全体での販売高は 4,393 千円であり、計画対比 109.1%で終了いたしました。前年度対比につきましては、29 年度より子牛の販売取扱が終了し、肉豚の取扱のみとなり 36.3%でした。

⑤ 指導事業

大和芋部会を中心とした、72 名のエコファーマーの認定を支援しました。また、もっと安心農産物・ちばエコ農産物の生産販売活動により、環境にやさしい農業の推進を図りました。育苗センターについては 52,670 枚、ライスセンターは面積換算で 182ha の利用で終了しました。町の良質米保持事業の対象者は 14 名となりました。生活事業では女性部の活動を支援しました。また、JA 広報誌「たこ」により、JA 事業や身近な情報、地域のニュース等を提供し、より親しみやすい紙面づくりに努めました。

(2) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	
財 務	事 業 利 益	37,428	66,062	65,488	73,109	
	経 常 利 益	73,071	81,703	83,653	81,952	
	当 期 剰 余 金	53,600	20,461	67,085	46,705	
	総 資 産	16,719,532	17,020,840	18,321,850	18,967,630	
	純 資 産	1,367,783	1,386,025	1,449,871	1,494,517	
信用事業	貯 金	14,648,140	15,053,682	16,278,949	16,834,136	
	預 金	11,913,963	12,739,823	14,260,941	14,858,552	
	貸 出 金	1,049,339	1,195,598	1,229,197	1,220,317	
	有 価 証 券		879,967	240,000	-	-
		国 債	399,967	-	-	-
		そ の 他	480,000	240,000	-	-
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	69,666,435	66,251,887	63,734,044	61,808,458	
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	101,923	103,592	101,972	101,113	
購 買 事 業	購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	1,432,331	1,364,597	1,323,879	1,349,039	
販 売 事 業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	2,982,066	2,929,464	2,912,947	2,884,919	

(3) 対処すべき重要な課題

1. 小規模JAとしての早期合併
香取地区3JA合併に向けた協議を進めます。
2. 自己改革に関する取り組み
中期2か年計画基本方針Ⅰ「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」への挑戦・Ⅱ「地域の活性化」への貢献・Ⅲ「自己改革の実践を支えるJAの経営基盤」の確立に基づく事業活動の展開を図ります。

5. 事業活動のトピックス（平成29年度）

年 月 日	事 項
平成29年1月24日	水稻部総会及び栽培講習会
27日	総務委員会・金融共済委員会・指導経済委員会
31日	理事会・監事会
2月3日	園芸部運営委員会及び役員会
8～10日	J A全国監査機構監査（期末監査）
16～17日	監事監査、監事会・監事と代表理事との定期的な会合（17日）
17日	園芸部運営委員会
27日	理事会・監事会
3月3日	園芸部運営委員会及び役員会
8日	女性部移動総会
9日	年金受給者相談会
14日	園芸部総会
17日	理事会
17～18日	直売所お彼岸特集大売出し
25日	第54回通常総代会
29日	第13回直売所総会
4月3日	園芸青年部総会
27日	理事会・監事会
5月6日	水稻個別相談会・農機展示会
12日	園芸部運営委員会及び役員会
13日	田植体験ツアー
22日	総務委員会・金融共済委員会・指導経済委員会
31日	理事会・監事会
31日	直売所運営委員会及び役員会
6月30日	監事監査（上期棚卸監査）
30日	理事会
7月4～5日	園芸部役員視察
11～12日	年金友の会総会
19～20日	水稻ヘリコプター防除
29日	農家組合長会議
31日	理事会
8月3～4日	監事監査、監事会・監事と代表理事との定期的な会合（4日）
7日	育苗センター運営協議会・ライスセンター運営協議会
10日	年金受給者相談会
10～12日	直売所お盆特集大売出し
21日	理事会
9月19～22日	J A全国監査機構監査（期中監査Ⅰ）
20～22日	直売所お彼岸特集大売出し
22日	園芸部運営委員会及び役員会
23日	稲刈り体験ツアー

年 月 日	事 項
9月29日	理事会
10月6日	直売所運営委員会及び役員会
8日	園芸部収穫祭及び秋冬野菜販売会議
27～28日	直売所創業祭
27～29日	第42回千葉県系統農業機械大展示会
31日	理事会
11月17日	ライスセンター運営協議会
21日	直売所視察研修
22日	臨時理事会
22日	総務委員会・金融共済委員会・指導経済委員会
27日	理事会・監事会
12月1日	園芸部運営委員会及び役員会
4日	直売所運営委員会及び役員会
7～8日	J A全国監査機構監査（期中監査Ⅱ）
15～16日	直売所歳末感謝セール
26～30日	直売所年末大売出し
29日	監事監査（期末棚卸監査）
29日	理事会

6. 農業振興活動

- ◇生産履歴記帳運動の促進・徹底や、農薬の適正・安全使用の周知徹底を進め、ポジティブリスト制度への対応を図るなど、安全・安心な農産物づくりへの取り組みを進めています。
- ◇担い手・新規就農者への支援に取り組んでいます。
- ◇農業近代化資金、農業振興資金、農業資金などの他、日本政策金融公庫の取次ぎもしています。
- ◇地元農産物の学校給食への提供など、地産地消に取り組んでいます。
- ◇都市と農村の交流事業の一環として田植えツアー、稲刈ツアーを行っています。

7. 地域貢献情報

当JAは、農家組合員の農業生産力の向上や農業基盤の維持・拡大の支援等を通じ、併せて、地域経済の発展に寄与するため、次の事項等を行っております。

1. 農業者の育成支援
農業者を守り農業者の所得向上に寄与するため関係機関と連携し、経営診断並びに経営指導を積極的に行っております。
2. 地域高齢者のみなさまのネットワークづくり
高齢化社会に対して高齢者の健康づくり、交流支援としてJAにおいて、年金友の会を設置し、ゴルフ大会、グランドゴルフ大会、釣り大会、旅行等を企画、実施しております。
3. 地域の産業技術向上やPR等への支援
地域産業の発展を目指し、県並びに町・各種団体と協同しイキイキフェスタTAKO・共進会等地域産業の技術向上やPR等へ支援をしております。
4. 農業者・中小企業等への経営支援に関する取組
農業及び地域金融における円滑な資金供給を最も重要な役割の一つと位置づけ、金融円滑化に係る基本方針を策定し、円滑な資金供給及びお客様からのご相談に、より一層丁寧な対応を心掛けております。また、窓口を設置し、農業者や中小企業等のお客様からの各種ご相談に対応しております。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、

担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部検査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 電話 0479-76-2012（金融）
0479-76-3581（共済）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、①窓口または千葉県JAバンク相談所（電話：043-243-0011）にお申し出ください。なお、上記東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続きを進める「現地調停・移管調停」がご利用できます。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）
（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）
（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し（検査室）、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部検査は、JAの事業すべてを対象とし、中期及び年度の内部検査計画に基づき実施しています。検査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、検査

結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年12月末における自己資本比率は、15.09%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	多古町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	311百万円（前年度312百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座、などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

貯金商品一覧

種類	期間	預入金額
大口定期	1ヶ月～5年	1,000万円より
スーパ一定期	1ヶ月～5年	100円より
期日指定定期	3年	100円より
定期積金	6ヶ月以上120ヶ月以内	1,000円以上

■ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

貸 出 商 品 一 覧

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

資 金 名	金 利	
営農資金	固定 4.50%	変動 長プラ+0.50%
マイカーローン	固定 3.50%	変動 住プラ-0.375%
教育ローン	固定 3.30%	変動 住プラ-0.575%
教育資金	固定 3.30%	変動 長プラ+1.00%
住宅ローン	固定 2.98%	変動 住プラ-0.30%
リフォームローン	固定 4.00%	変動 住プラ+0.50%
カードローン	6.35%~8.05%	

■ 為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■ サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや、事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス等をお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引出しのできるキャッシュサービス等、いろいろなサービスに努めています。

■ 手数料一覧

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

1. 振込・送金手数料

種別	利 用 区 分		当組合	県内 JA 宛	県外 JA 宛	他金融機関宛
振 込 手 数 料	窓口ご利用	電信扱	3万円以上	0 円	4 3 2 円	7 5 6 円
			3万円未満	0 円	2 1 6 円	5 4 0 円
		文書扱	3万円以上	—	4 3 2 円	6 4 8 円
			3万円未満	—	2 1 6 円	4 3 2 円
	ATM ご利用	電信扱	3万円以上	0 円	3 2 4 円	6 4 8 円
			1万円～3万円未満	0 円	1 0 8 円	4 3 2 円
			1万円未満	0 円	1 0 8 円	3 2 4 円
	インターネット・ モバイルバンキング		3万円以上	0 円	2 1 6 円	4 3 2 円
3万円未満			0 円	1 0 8 円	2 1 6 円	
送 金 手 数 料		普通扱	4 3 2 円	4 3 2 円	6 4 8 円	6 4 8 円

注. 定時定額振替手数料は、「窓口ご利用」の場合の「電信扱」と同額

2. 代金取立手数料

当組合宛	4 3 2 円
他金融機関宛(至急)	8 6 4 円
” (普通)	6 4 8 円

3. 小切手取立料

東京交換	無 料
上記以外	6 4 8 円

4. 両替手数料

両替枚数	1～100枚	無料
	101～300枚	108円
	301～500枚	216円
	501～1,000枚	324円
	1,001枚以上	1,000枚毎に324円を追加

5. その他諸手数料

送金・振込の組戻料	1件	648円
不渡手形返却料	1通	648円
取立手形組戻料	1通	648円
取立手形店頭呈示料	1通	648円
証明書発行手数料	随時発行分 1通	216円
	継続発行分 1通	216円
再発行に関する手数料	通帳再発行 1冊	540円
	キャッシュカード・ローンカード 1枚	540円

□ 共済事業

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険であり、組合員・地域住民を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済等割安な掛金で大きな保障をしています。

□ 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を提供しています。

□ 営農・生活・相談事業

組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

□ その他の事業

(株)農協観光と業務提携により（又は(株)農協観光の旅行業務の代理店になることにより）、組合員並びに地域住民に対する国内・海外旅行の企画、紹介、斡旋を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成28年度 (平成28年12月31日)	平成29年度 (平成29年12月31日)	科目	平成28年度 (平成28年12月31日)	平成29年度 (平成29年12月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	15,707,958	16,354,853	1 信用事業負債	16,313,672	16,918,025
(1) 現金	143,851	198,286	(1) 貯金	16,278,949	16,834,136
(2) 預金	14,260,941	14,858,552	(2) 借入金	20,426	16,263
系統預金	14,181,643	14,775,260	(3) その他の信用事業負債	14,296	67,626
系統外預金	79,297	83,291	未払費用	3,102	4,087
(3) 貸出金	1,229,197	1,220,317	前受収益	1,305	1,183
(4) その他の信用事業資産	78,099	81,802	その他の負債	9,888	62,356
未収収益	72,314	71,911			
その他の資産	5,784	9,891	2 共済事業負債	101,345	110,324
(5) 貸倒引当金	△ 4,132	△ 4,105	(1) 共済借入金	17,669	15,974
2 共済事業資産	18,201	16,335	(2) 共済資金	54,031	66,083
(1) 共済貸付金	17,669	15,974	(3) 共済未払利息	199	184
(2) 共済未収利息	199	184	(4) 未経過共済付加収入	29,201	27,712
(3) その他の共済事業資産	332	177	(5) 共済未払費用	189	320
3 経済事業資産	660,502	683,355	(6) その他の共済事業負債	54	49
(1) 経済事業未収金	189,530	196,264	3 経済事業負債	90,727	126,155
(2) 経済受託債権	275	-	(1) 経済事業未払金	78,064	113,380
(3) 棚卸資産	471,899	486,907	(2) 経済受託債務	1,003	1,000
購買品	234,264	247,237	(3) その他の経済事業負債	11,660	11,774
販売品	237,626	239,658			
その他の棚卸資産	9	11	4 雑負債	175,080	127,488
(4) その他の経済事業資産	1,061	1,067	(1) 未払法人税等	20,084	13,865
(5) 貸倒引当金	△ 2,264	△ 883	(2) 資産除去債務	7,083	10,666
4 雑資産	43,722	35,416	(3) その他の負債	147,912	102,955
5 固定資産	885,551	872,178	5 諸引当金	65,050	65,014
(1) 有形固定資産	883,184	867,068	(1) 退職給付引当金	65,050	65,014
建物	736,790	705,417	6 再評価に係る繰延税金負債	126,103	126,103
機械装置	535,539	545,734	負債の部合計	16,871,979	17,473,112
土地	542,106	542,468	(純資産の部)		
建設仮勘定	1,460	9,388	1 組合員資本	1,139,901	1,184,548
その他の有形固定資産	246,672	251,617	(1) 出資金	312,822	311,474
減価償却累計額	△ 1,179,385	△ 1,187,558	(2) 利益剰余金	828,258	874,964
(2) 無形固定資産	2,367	5,109	利益準備金	227,913	242,913
その他の無形固定資産	2,367	5,109	その他利益剰余金	600,345	632,051
6 外部出資	990,004	990,004	経済事業施設強化積立金	50,000	50,000
(1) 外部出資	990,004	990,004	残留農業事故対策積立金	30,000	30,000
系統出資	953,729	953,729	経営安定化積立金	33,000	63,000
系統外出資	36,275	36,275	当期未処分剰余金	487,345	489,051
7 繰延税金資産	15,909	15,485	(うち当期剰余金)	(67,085)	(46,705)
			(3) 処分未済持分	△ 1,179	△ 1,890
			2 評価・換算差額等	309,969	309,969
			(1) 土地再評価差額金	309,969	309,969
資産の部合計	18,321,850	18,967,630	純資産の部合計	1,449,871	1,494,517
			負債及び純資産の部合計	18,321,850	18,967,630

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日		自平成28年1月1日 至平成28年12月31日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
1. 事業総利益	542,851	542,965	(9) 保管事業収益	364	166
(1) 信用事業収益	132,300	129,022	(10) 保管事業費用	510	655
資金運用収益	124,286	120,574	保管事業総損失	146	489
(うち預金利息)	(79,927)	(79,342)	(11) 直売所事業収益	25,225	20,039
(うち有価証券利息)	(730)	-	(12) 直売所事業費用	26,284	23,995
(うち貸出金利息)	(34,537)	(32,116)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
(うちその他受入利息)	(9,091)	(9,115)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	-
役務取引等収益	7,047	6,297	直売所事業総損失	1,058	3,956
その他経常収益	966	2,150	(13) 利用事業収益	87,862	83,901
(2) 信用事業費用	15,570	14,178	(14) 利用事業費用	56,290	54,160
資金調達費用	4,809	4,263	利用事業総利益	31,571	29,740
(うち貯金利息)	(4,772)	(4,189)	(15) 指導事業収入	445	393
(うち給付補てん備金繰入)	(36)	(23)	(16) 指導事業支出	8,680	8,536
(うちその他支払利息)	(0)	(50)	指導事業収支差額	△ 8,234	△ 8,143
役務取引等費用	1,744	2,002	2. 事業管理費	477,363	469,855
その他経常費用	9,016	7,912	(1) 人件費	346,000	329,063
(うち貸倒引当金繰入額)	(61)	-	(2) 業務費	30,429	28,923
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 26)	(3) 諸税負担金	27,850	26,903
信用事業総利益	116,730	114,843	(4) 施設費	67,507	79,379
(3) 共済事業収益	112,104	113,040	(5) その他事業管理費	5,575	5,585
共済付加収入	106,300	108,114	事業利益	65,488	73,109
共済貸付金利息	466	390	3. 事業外収益	19,241	15,449
その他の収益	5,337	4,535	(1) 受取雑利息	12	11
(4) 共済事業費用	7,923	8,526	(2) 受取出資配当金	7,356	7,566
共済借入金利息	466	390	(3) 賃貸料	4,276	4,307
共済推進費	5,632	6,155	(4) 償却債権取立益	3,439	2,120
共済保全費	617	459	(5) 雑収入	4,156	1,443
その他の費用	1,205	1,521	4. 事業外費用	1,076	6,606
共済事業総利益	104,181	104,513	(1) 支払雑利息	807	557
(5) 購買事業収益	1,348,083	1,371,828	(2) 貸倒引当金戻入益	-	△ 1
購買品供給高	1,323,879	1,349,039	(3) 寄付金	21	21
修理サービス料	10,808	11,974	(4) 雑損失	247	6,028
その他の収益	13,395	10,814	経常利益	83,653	81,952
(6) 購買事業費用	1,167,995	1,184,738	5. 特別利益	9,297	5,566
購買品供給原価	1,138,121	1,158,700	(1) 固定資産処分益	25	-
購買品供給費	14,522	12,965	(2) 一般補助金	9,271	5,566
その他の費用	15,351	13,072	6. 特別損失	2,774	24,978
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 422)	(△ 1,394)	(1) 固定資産処分損	1,924	19,412
購買事業総利益	180,088	187,090	(2) 固定資産圧縮損	-	5,566
(7) 販売事業収益	440,245	485,527	(3) 減損損失	849	-
販売品販売高	362,991	405,910	税引前当期利益	90,177	62,540
販売手数料	73,594	76,095	法人税、住民税及び事業税	21,586	15,410
検査手数料	1,425	1,328	法人税等調整額	1,504	423
その他の収益	2,234	2,194	法人税等合計	23,091	15,834
(8) 販売事業費用	320,525	366,160	当期剰余金	67,085	46,705
販売品販売原価	308,862	354,162	当期首繰越剰余金	401,931	442,345
その他の費用	11,663	11,998	退職給付制度積立金取崩額	17,710	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(14)	(12)	土地再評価差額金取崩額	618	-
販売事業総利益	119,719	119,366	当期未処分剰余金	487,345	489,051

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度	科 目	28年度	29年度
	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 12月 31日	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 12月 31日		自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 12月 31日	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 12月 31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	90,177	62,540	その他資産の増(△)減	△ 2,577	8,311
減価償却費	24,471	41,985	その他負債の増減(△)	△ 13,590	△ 44,703
減損損失	849	-	未払消費税の増減額(△は減少)	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 346	△ 1,410			
賞与引当金の増減額(△は減少)	-	-	信用事業資金運用による収入	122,859	120,855
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 1,218	△ 35	信用事業資金調達による支出	△ 4,358	△ 3,289
その他引当金等の増減額(△は減少)	-	-	共済貸付金利息による収入	484	406
信用事業資金運用収益	△ 124,286	△ 120,574	共済借入金利息による支出	△ 484	△ 406
信用事業資金調達費用	4,809	4,263	事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
共済貸付金利息	△ 466	△ 390			
共済借入金利息	466	390	小計	154,197	△ 83,001
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7,367	△ 7,581	雑利息及び出資配当金の受取額	7,369	7,577
支払雑利息	922	545	雑利息の支払額	△ 807	△ 557
為替差損益(△は益)	-	-	法人税等の支払額	△ 2,032	△ 21,629
有価証券関係損益(△は益)	-	-			
固定資産売却損益(△は益)	1,898	19,412	事業活動によるキャッシュ・フロー	158,727	△ 97,611
外部出資関係損益(△は益)	-	-	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
資産除去債務関連費用	37	3,853	有価証券の取得による支出	-	-
			有価証券の売却等による収入	240,000	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			金銭の信託の増加による支出	-	-
貸出金の純増(△)減	△ 33,599	8,879	金銭の信託の減少による収入	-	-
預金の純増(△)減	△ 1,100,000	△ 800,011	固定資産の取得による支出	△ 37,098	△ 82,320
貯金の純増減(△)	1,225,267	555,186	固定資産の売却による収入	47,361	29,417
信用事業借入金の純増減(△)	△ 2,452	△ 4,163	補助金の受入による収入	-	5,566
その他信用事業資産の増(△)減	1,982	△ 4,106	外部出資による支出	-	-
その他信用事業負債の増減(△)	△ 14,693	52,478	外部出資の売却等による収入	-	-
			資産除去債務履行による支出	-	△ 957
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増(△)減	388	1,695	投資活動によるキャッシュ・フロー	250,263	△ 48,295
共済借入金の純増減(△)	△ 388	△ 1,695	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済資金の純増減(△)	18,167	12,052	設備借入れによる収入	-	-
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,645	△ 1,488	設備借入金の返済による支出	△ 20,678	-
その他共済事業資産の増(△)減	334	155	出資の増額による収入	-	-
その他共済事業負債の増減(△)	△ 119	126	出資の払戻しによる支出	△ 2,514	△ 1,348
			回転出資金の受入による収入	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			回転出資金の払戻しによる支出	-	-
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	31,387	△ 6,734	持分の取得による支出	△ 947	△ 944
経済受託債権の純増(△)減	△ 14	275	持分の譲渡による収入	267	233
棚卸資産の純増(△)減	△ 21,175	△ 15,007	出資配当金の支払額	-	-
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 39,402	35,315			
経済受託債務の純増減(△)	△ 1,770	△ 3	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,872	△ 2,059
その他経済事業資産の増(△)減	5	△ 5	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
その他経済事業負債の増減(△)	△ 354	△ 125	5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	385,118	△ 147,965
			6 現金及び現金同等物の期首残高	1,193,474	1,578,593
			7 現金及び現金同等物の期末残高	1,578,593	1,430,627

4. 注記表

平成28年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(直売所)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(直売所以外)……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品(買取米)……………先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、及びライスセンター・育苗センターは定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,618千円です。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得する建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 農産物検査に係る手数料の計上区分の変更

農業倉庫業法の廃止に伴い、農産物検査に係る手数料は、従来農業倉庫事業収益として計上していましたが、科目名の変更を契機に見直した結果、販売事業収益に計上することが実態に即しているため、当事業年度から販売事業収益に含めて表示しています。なお、当事業年度より表示科目名称を農業倉庫事業損益から保管事業損益に変更しています。

この変更により、販売事業総利益が 1,425 千円増加し、保管事業総利益が同額減少しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 667,332 千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物	303,959 千円	機械装置	329,075 千円	その他有形固定資産	34,297 千円
----	------------	------	------------	-----------	-----------

2. 担保に供している資産

定期預金の一部 600,000 千円は、為替決済の担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 42,462 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は 17,461 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額及び 3 か月以上延滞債権額の合計額は 17,461 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
245,867千円

- 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に係る注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、町単位の小規模なJAであり支所もなく、本所周りに営業店舗が集中していることから、まとめて1つのグルーピングとしていましたが、全農ガスセンターへ賃貸している土地については賃貸用不動産であるため、平成27年度より単独の資産グループといたしました。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
飯笹登戸	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

飯笹登戸の土地は賃貸用固定資産として使用されていますが、地上部施設が全農所有施設であり時価は大きく下落し、帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。平成27年度に減損処理いたしました。平成28年度においても土地時価下落による減損損失を認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

飯笹登戸	849千円（土地 849千円）
合計	849千円（土地 849千円）

(4) 回収可能額の算定方法

飯笹登戸の固定資産の回収可能額の時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、20%は農業に対するものであり、当該事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査担当による、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行って

います。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券のリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,500千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	14,260,941	14,256,055	△ 4,885
有価証券	—		
貸出金(*1)	1,230,950		
貸倒引当金(*2)	△ 4,138		
貸倒引当金控除後	1,226,812	1,242,648	15,836
経済事業未収金	189,530		
貸倒引当金(*3)	△ 2,264		
貸倒引当金控除後	187,265	187,265	—
資産計	15,675,019	15,685,970	10,950
貯金	16,278,949	16,281,884	2,934
経済事業未払金	78,064	78,064	—
負債計	16,357,013	16,359,948	2,934

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,753千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(職員厚生貸付金に対する引当金5千円を含む)を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	990,004

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	14,260,941	—	—	—	—	—
貸 出 金 (* 1, 2)	276,870	103,002	84,052	67,977	52,478	640,463
経済事業未収金(*3)	174,832	—	—	—	—	—
合 計	14,712,644	103,002	84,052	67,977	52,478	640,463

(*1) 貸出金のうち、当座貸越36,830千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等6,105千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等14,697千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (* 1)	14,922,218	485,361	835,552	20,675	9,886	5,255
借 入 金	4,163	1,927	1,927	1,927	1,927	8,555
合 計	14,926,381	487,288	837,479	22,602	11,813	13,810

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

- (1) 当事業年度中に売却した満期保有目的の有価証券はありません。
- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約による確定給付企業年金制度並びにJA全国共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	66,268千円
退職給付費用	32,969千円
退職給付の支払額	△19,284千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△4,102千円
特定退職共済制度への拠出金	△10,800千円
期末における退職給付引当金	65,050千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	284,927千円
確定給付企業年金	△164,841千円

特定退職共済制度	△55,035 千円
未積立退職給付債務	65,050 千円
退職給付引当金	65,050 千円
4. 退職給付に関連する損益	
勤務費用	14,324 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	18,644 千円
退職給付費用	32,969 千円

(注) 上記費用に含まれている特定退職共済制度への拠出金 10,800 千円は「福利厚生費」で処理しています。

5. 退職給付債務の計算基礎に関する事項	
会計基準変更時差異の処理年数	15 年
(2) 特例業務負担金の将来見込額	

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 2,806 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、65,141 千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,947 千円
退職給付引当金	17,717 千円
減価償却	391 千円
未収貸付金利息否認額	2,892 千円
未払事業税	1,313 千円
資産除去債務	1,930 千円
繰延税金資産小計	35,189 千円
評価性引当額	△19,237 千円
繰延税金資産合計 (A)	15,951 千円
繰延税金負債	
固定資産(資産除去債務)	△42 千円
繰延税金負債合計 (B)	△42 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	15,909 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%
受取配当金等永久に損金算入されない項目	△0.46%
住民税等均等割額	0.59%
評価性引当額の増減	△1.47%
その他	△0.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.61%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が平成 28 年 11 月 18 日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 32 年度以降 27.23% から 27.24% に変更されました。この変更に伴う影響額は軽微です。

X 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～12年、割引率は1%～1.5%を採用しています。
3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,046千円
時の経過による調整額	37千円
期末残高	7,083千円

XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	14,404,793千円
定期性預金、別段預金及び譲渡性預金	△12,826,200千円
現金及び現金同等物	1,578,593千円

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品(直売所)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購入品(直売所以外)……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品(買取米)……………先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、及びライスセンター・育苗センターは定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,348千円です。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は663,619千円であり、その内訳は、次の通りです。

建物	303,959千円	機械装置	325,362千円	その他有形固定資産	34,297千円
----	-----------	------	-----------	-----------	----------

2. 担保に供している資産

定期預金の一部600,000千円は、為替決済の担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	32,563千円
-------------------	----------

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は9,909千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額及び3か月以上延滞債権額の合計額は9,909千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
246,076千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

III 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、17%は農業に対するものであり、当該事業をめぐる経済環境等の状況の

変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査担当による、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券のリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,973千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	14,858,552	14,853,774	△ 4,777
貸出金(*1)	1,221,427		
貸倒引当金(*2)	△ 4,109		
貸倒引当金控除後	1,217,318	1,229,851	12,533
経済事業未収金	196,264		
貸倒引当金(*3)	△ 883		
貸倒引当金控除後	195,381	195,381	—
資産計	16,271,251	16,279,007	7,756
貯金	16,834,136	16,834,352	216
経済事業未払金	113,380	113,380	—
負債計	16,947,516	16,947,732	216

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,109千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(職員厚生貸付金に対する引当金3千円を含む)を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によ

っています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	990,004

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	14,858,552	—	—	—	—	—
貸 出 金 (* 1, 2)	263,021	100,058	83,070	66,493	51,560	652,881
経済事業未収金(*3)	185,152	—	—	—	—	—
合 計	15,306,726	100,058	83,070	66,493	51,560	652,881

(*1) 貸出金のうち、当座貸越37,402千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,342千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等11,111千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (* 1)	15,635,988	867,989	239,599	12,696	73,140	4,720
借 入 金	1,927	1,927	1,927	1,927	1,711	6,844
合 計	15,637,915	869,916	241,526	14,623	74,851	11,564

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約による確定給付企業年金制度並びにJA全国共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	65,050千円
退職給付費用	15,045千円
退職給付の支払額	△65千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△3,457千円
特定退職共済制度への拠出金	△11,559千円
期末における退職給付引当金	65,014千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	282,654千円
確定給付企業年金	△150,667千円
特定退職共済制度	△66,972千円
未積立退職給付債務	65,014千円
退職給付引当金	65,014千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	15,045千円
----------------	----------

(注) 上記費用に含まれている特定退職共済制度への拠出金11,559千円は「福利厚生費」で処理しています。

- (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,682千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、56,962千円となっています。

V 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,215千円
退職給付引当金	17,707千円
減価償却	390千円
未収貸付金利息否認額	1,662千円
未払事業税	928千円
資産除去債務	2,905千円
繰延税金資産小計	33,810千円
評価性引当額	△18,136千円
繰延税金資産合計 (A)	15,674千円
繰延税金負債	
固定資産（資産除去債務）	△188千円
繰延税金負債合計 (B)	△188千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	15,485千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.68%
住民税等均等割額	0.85%
評価性引当額の増減	△1.76%
その他	△0.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.32%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

VI 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～12年、割引率は1%～1.5%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,083千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,438千円
時の経過による調整額	102千円
資産除去債務の履行による減少額	△957千円
期末残高	10,666千円

VII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	15,056,838 千円
定期性預金、別段預金及び譲渡性預金	△13,626,211 千円
現金及び現金同等物	1,430,627 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
1. 当期末処分剰余金	487,345,766	489,051,260
2. 剰余金処分量		
(1) 利益準備金	15,000,000	10,000,000
(2) 任意積立金 (経営安定化積立金)	30,000,000	-
(3) 出資配当金	-	3,094,711
3. 次期繰越剰余金	442,345,766	475,956,549

- (注) 1. 出資配当金は年1%の割合である。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算とする。
 2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越金額が含まれています。

平成 28 年度 3,500 千円

平成 29 年度 2,500 千円

(別表)

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (H29.12.31 現在)
経済事業 施設強化 積立金	経済事業施設の円滑かつ 効率的な運用を図るた め。	50,000	経済事業施設の取 得予定価格の 80% 相当額。	経済事業施設の整備 や新たな取得を行っ たとき取り崩す。	50,000
残留農薬 事故対策 積立金	当JAから出荷された農 産物で、保健所等公的機 関の検査で、食品衛生法 の残留基準を超える農薬 が検出され、回収・廃棄 処分等により販売できな かった事案が発生した場 合、それによりJA、生 産者及び生産者組織等が 支出した費用等を補填す ることを目的とする。	30,000	残留農薬・ドリフト 等による事故によ り発生する損害補 償費用・回収費用等 の想定相当額。	残留農薬の超過等によ る事故により発生した 損害補填費用(回収費 用(運賃等)、廃棄費用、 検査費用等)の支出を 要したとき、相当額を 取り崩す。但し、その 他の制度により補填さ れた場合、その額を控 除して取り崩す。	30,000
経営安定化 積立金	組合の事業及び経営の改 善・発達に充てるために 積み立てる。	63,000	各事業年度の剰余 金より目的積立金 として積み立てる。	目的に伴う事由が発生 したとき取り崩す。	63,000

6. 部門別損益計算書

平成28年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	通 管 理 費 等
事業収益 ①	2,146,633	132,300	112,104	1,394,919	506,863	445	
事業費用 ②	1,603,782	15,570	7,923	1,127,076	445,386	7,825	
事業総利益 ③ (①-②)	542,851	116,730	104,181	267,842	61,476	△ 7,379	
事業管理費 ④	477,363	111,880	77,073	209,470	65,801	13,138	
(うち減価償却費⑤)	(24,471)	(3,907)	(844)	(11,159)	(8,073)	(486)	
(うち人件費⑤')	(346,000)	(74,576)	(66,122)	(150,455)	(43,987)	(10,857)	
※うち共通管理費⑥		39,760	21,973	69,955	24,359	2,862	△ 158,912
(うち減価償却費⑦)		(865)	(478)	(1,522)	(530)	(62)	(△ 3,457)
(うち人件費⑦')		(25,391)	(14,032)	(44,673)	(15,556)	(1,827)	(△ 101,480)
事業利益 ⑧ (③-④)	65,488	4,850	27,107	58,372	△ 4,324	△ 20,517	
事業外収益 ⑨	19,241	5,788	1,932	8,937	2,344	238	
※うち共通分 ⑩		3,311	1,830	5,827	2,029	238	△ 13,236
事業外費用 ⑪	1,076	142	78	757	87	10	
※うち共通分 ⑫		142	78	250	87	10	△ 568
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	83,653	10,497	28,960	66,552	△ 2,067	△ 20,289	
特別利益 ⑭	9,297	25	-	9,271	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	2,774	214	118	2,244	131	65	
※うち共通分 ⑰		214	118	377	131	15	△ 856
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	90,177	10,308	28,842	73,579	△ 2,198	△ 20,354	
営農指導事業分配額 ⑲		4,703	4,471	7,498	3,681	△ 20,354	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	90,177	5,605	24,371	66,081	△ 5,880		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - 営農指導事業
(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	25.02%	13.83%	44.02%	15.33%	1.80%	100.0%
営農指導事業	23.11%	21.96%	36.84%	18.09%		100.0%

平成29年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	2,203,918	129,022	113,040	1,429,680	531,782	393	
事業費用 ②	1,660,953	14,178	8,526	1,162,623	467,930	7,693	
事業総利益 ③ (①-②)	542,965	114,843	104,513	267,057	63,852	△ 7,300	
事業管理費 ④	469,855	96,621	76,728	224,136	57,462	14,907	
(うち減価償却費⑤)	(41,985)	(4,002)	(887)	(31,102)	(5,215)	(777)	
(うち人件費⑤')	(329,063)	(62,858)	(66,500)	(148,950)	(38,767)	(11,986)	
※うち共通管理費⑥		30,346	19,267	66,944	18,930	2,642	△ 138,132
(うち減価償却費⑦)		(957)	(608)	(2,113)	(597)	(83)	(△ 4,359)
(うち人件費⑦')		(18,406)	(11,686)	(40,605)	(11,482)	(1,602)	(△ 83,783)
事業利益 ⑧ (③-④)	73,109	18,221	27,785	42,920	6,389	△ 22,207	
事業外収益 ⑨	15,449	4,536	1,863	7,119	1,690	238	
※うち共通分 ⑩		2,706	1,718	5,970	1,688	235	△ 12,318
事業外費用 ⑪	6,606	124	79	2,561	3,828	10	
※うち共通分 ⑫		124	79	275	77	10	△ 568
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	81,952	22,632	29,569	47,478	4,251	△ 21,979	
特別利益 ⑭	5,566	-	-	5,566	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	24,978	227	159	20,705	127	3,759	
※うち共通分 ⑰		204	129	450	127	17	△ 929
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	62,540	22,405	29,410	32,338	4,124	△ 25,738	
営農指導事業分配賦額 ⑲		5,903	5,661	9,463	4,710	△ 25,738	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	62,540	16,502	23,748	22,875	△ 586		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - 営農指導事業
(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	21.97%	13.95%	48.46%	13.71%	1.91%	100.0%
営農指導事業	22.94%	21.99%	36.77%	18.30%		100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年4月20日
多古町農業協同組合
代表理事組合長 飯田 正一

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益（事業収益）	2,443,784	2,369,566	2,204,100	2,146,633	2,203,918
信用事業収益	128,735	136,734	131,021	132,300	129,022
共済事業収益	118,319	109,278	107,358	112,104	113,040
農業関連事業収益	1,633,962	1,522,315	1,418,958	1,394,919	1,429,680
その他事業収益	562,767	601,234	546,762	506,863	531,782
経常利益	67,193	73,071	81,703	83,653	81,952
当期剰余金	66,589	53,600	20,461	67,085	46,705
出資金 （出資口数）	320,856 (320,856)	318,026 (318,026)	315,336 (315,336)	312,822 (312,822)	311,474 (311,474)
純資産額	1,316,809	1,367,783	1,386,025	1,449,871	1,494,517
総資産額	17,019,133	16,719,532	17,020,840	18,321,850	18,967,630
貯金等残高	14,988,639	14,648,140	15,053,682	16,278,949	16,834,136
貸出金残高	1,076,838	1,049,339	1,195,598	1,229,197	1,220,317
有価証券残高	1,779,860	879,967	240,000	-	-
剰余金配当金額 ・出資配当額 ・事業利用分量配当額	0 0	0 0	0 0	0 0	3,094 0
職員数	53人	53人	54人	50人	51人
単体自己資本比率	17.96%	19.17%	15.57%	15.59%	15.09%

注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示（パーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています

2. 利益総括表

(単位：千円, %)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収支	119,477	116,310	△3,166
役務取引等収支	5,303	4,294	△1,008
その他信用事業収支	△8,049	△5,761	2,287
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	116,730 0.78	114,843 0.72	△1,887 △0.06
事業粗利益 （事業粗利益率）	542,851 2.87	542,965 2.73	113 △0.14

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	14,786,020	185,696	0.78%	15,764,911	111,458	0.71%
うち預金	13,378,885	79,927	0.60%	14,532,367	79,342	0.55%
うち有価証券	136,612	730	0.53%	-	-	-
うち貸出金	1,270,522	105,038	2.72%	1,232,544	32,116	2.61%
資金調達勘定	15,560,679	4,809	0.03%	16,541,691	4,213	0.03%
うち貯金・定積	15,538,826	4,809	0.03%	16,523,016	4,213	0.03%
うち借入金	21,852	-	-	18,675	-	-
総資金利ざや			△0.00%			0.10%

- 注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	3,355	△3,735
うち預金	2,726	△584
うち有価証券	△4,317	△730
うち貸出金	4,947	△2,420
支払利息	△449	△596
うち貯金・定期積金	△449	△596
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	3,805	△3,139

- 注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農中からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円, %)

種 類	平成28年度	(構成比)	平成29年度	(構成比)	増 減
流動性貯金	8,217,980	52.9	8,780,053	53.1	562,073
定期性貯金	7,309,334	47.0	7,731,438	46.8	422,104
その他の貯金	11,511	0.1	11,523	0.1	12
計	15,538,826	100.0	16,523,016	100.0	984,189
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	15,538,826	100.0	16,523,016	100.0	984,189

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円, %)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
定期貯金	7,620,088 (100)	7,724,030 (100)	103,942
うち固定金利定期	7,620,088 (100)	7,724,030 (100)	103,942
変動金利定期	-	-	-

注1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3 ()内は構成比です

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
手形貸付	123,196	112,719	△10,476
証書貸付	765,192	738,373	△26,818
当座貸越	39,134	38,450	△683
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	343,000	343,000	-
合計	1,270,522	1,232,544	△37,978

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
固定金利貸出	442,908(36.0)	415,959(34.1)	△26,949
変動金利貸出	786,288(64.0)	804,358(65.9)	18,070
合 計	1,229,197(100)	1,220,317(100)	△8,880

注) () 内は構成比です

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金・定期積金等	32,174	29,115	△3,059
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	203,453	186,116	△17,337
そ の 他 担 保 物	83,055	77,644	△5,411
小 計	318,682	292,875	△25,807
農業信用基金協会保証	549,739	565,226	15,487
そ の 他 保 証	-	-	-
小 計	549,739	565,226	15,487
信 用	360,774	362,215	1,441
合 計	1,229,197	1,220,317	△8,880

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
設 備 資 金	767,685(62.5)	764,339(62.6)	△3,346
運 転 資 金	461,512(37.5)	455,978(37.4)	△5,534
合 計	1,229,197(100)	1,220,317(100)	△8,880

注) () 内は構成比です

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農業	506 (41.2)	457 (37.5)	△49
林業	-	-	-
水産業	-	-	-
製造業	41 (3.4)	38 (3.2)	△3
鉱業	-	-	-
建設・不動産業	44 (3.7)	51 (4.2)	7
電気・ガス・熱供給水道業	-	-	-
運輸・通信業	51 (4.2)	37 (3.0)	△14
金融・保険業	343 (27.9)	343 (28.1)	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	71 (5.8)	63 (5.2)	△8
地方公共団体	115 (9.4)	114 (9.4)	△1
非営利法人	-	-	-
その他	53 (4.4)	114 (9.4)	61
合 計	1,229 (100)	1,220 (100)	△9

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農業			
穀作	75	81	6
野菜・園芸	102	94	△8
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	3	-	△3
養豚・肉牛・酪農	9	12	3
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	44	43	△1
農業関連団体等	-	-	-
合 計	234	230	△4

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プロパー資金	173	171	△2
農業制度資金			
農業近代化資金	41	43	2
その他制度資金	20	16	△4
合 計	234	230	△4

注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	48	35	△13
その他	-	-	-
合 計	48	35	△13

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権	-	-	-
延滞債権額	17,461	9,909	△7,552
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	17,461	9,909	△7,552

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	28年度	395	395	-	-	395
	29年度	-	-	-	-	-
危険債権	28年度	17,066	9,310	7,756	-	17,066
	29年度	9,909	6,742	3,167	-	9,909
要管理債権	28年度	-	-	-	-	-
	29年度	-	-	-	-	-
小 計	28年度	17,461	9,705	7,756	-	17,461
	29年度	9,909	6,742	3,167	-	9,909
正常債権	28年度	1,217,448				
	29年度	1,215,912				
合 計	28年度	1,234,910				
	29年度	1,225,821				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒 引当金	4,060	4,132	-	4,060	4,132	4,132	4,105	-	4,132	4,105
個別貸倒 引当金	10	-	-	10	-	-	-	-	-	-
合 計	4,070	4,132	-	4,070	4,132	4,132	4,105	-	4,132	4,105

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		28年度		29年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	5,715	18,130	5,566	17,919
	金 額	7,591,177	10,830,284	7,598,471	10,208,506
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	48	3	52	1
	金 額	3,134	481	1,925	198
合 計	件 数	5,763	18,133	5,618	17,920
	金 額	7,594,311	10,830,765	7,600,396	10,208,704

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	増 減
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	136	-	△136
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	136	-	△136

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	977,118	16,670,102	644,172	16,040,688
	定期生命共済	39,000	197,000	25,000	207,000
	養老生命共済	874,708	15,635,401	498,010	13,888,379
	うちこども共済	60,600	1,238,400	70,900	1,263,800
	医療共済	1,000	239,200	8,000	246,200
	がん共済	-	10,500	-	10,500
	定期医療共済	-	267,300	-	266,500
	介護共済	66,869	206,046	27,000	227,046
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	1,418,340	30,508,495	6,408,800	30,922,145	
合 計	3,377,035	63,734,044	7,610,982	61,808,458	

注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	344	4,176	373	4,466
がん共済	205	515	65	580
定期医療共済	-	382	-	370
合 計	549	5,073	438	5,416

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	277,546	528,948	43,033	564,304

注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	12,971	208,882	9,673	201,627
年金開始後	-	68,519	-	70,403
合 計	12,971	277,402	9,673	272,031

注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	保障金額	掛 金	保障金額	掛 金
火 災 共 済	2,699,600	2,518	2,856,900	2,655
自 動 車 共 済		80,866		80,143
傷 害 共 済	6,949,500	299	8,682,500	283
賠 償 責 任 共 済		86		83
自 賠 責 共 済		18,200		17,948
合 計		101,972		101,113

注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	176,122	24,825	166,835	26,629
飼 料	11,020	685	10,427	845
農 薬	226,565	30,415	235,475	30,090
農 業 機 械	137,452	18,481	128,751	18,205
石 油	203,047	20,021	218,807	20,151
そ の 他	292,688	33,891	297,146	33,306
合 計	1,046,896	128,320	1,057,444	129,228

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,969	973	5,857	946
麦・雑穀	-	-	-	-
野菜	2,535,897	72,477	2,468,757	75,083
花卉・花木	-	-	-	-
畜産物	12,089	143	4,393	65
その他	-	-	-	-
合 計	2,549,955	73,594	2,479,008	76,095

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度
米	362,603	405,594
飼料米	388	315
合 計	362,991	405,910

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益	保 管 料	-	-
	荷 役 料	-	-
	そ の 他 収 益	364	166
	計	364	166
費 用	倉 庫 材 料 費	60	235
	倉 庫 労 務 費	-	-
	そ の 他 費 用	450	419
	計	510	655

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度
収 益	野菜集出荷場	19,002	18,595
	ライスセンター	36,505	34,350
	堆肥施設	750	524
	育苗センター	31,603	30,430
	計	87,862	83,901
費 用	野菜集出荷場	5,082	5,097
	ライスセンター	31,168	29,046
	堆肥施設	172	131
	育苗センター	19,866	19,884
	計	56,290	54,160

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	米	207,555	43,342	223,914	47,118
	その他の食品	10,779	1,369	10,796	1,330
	L P ガス	24,656	9,619	24,366	9,725
	そ の 他	33,991	3,106	32,515	2,865
	合 計	276,983	57,437	291,594	61,109

(2) 直売所事業

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収 益	25,225	20,039
費 用	26,284	23,995

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収入	指 導 収 入	445	393
支出	営 農 改 善 費	3,584	3,413
	生 活 改 善 費	855	842
	組 織 強 化 費	2,266	2,346
	農 政 活 動 費	423	445
	教 育 情 報 費	1,551	1,488
	計	8,680	8,536

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	28年度	29年度	増 減
総資産経常利益率	0.44	0.41	△0.03
資本経常利益率	6.03	5.56	△0.38
総資産当期純利益率	0.36	0.23	△0.13
資本当期純利益率	4.84	3.22	△1.62

- 注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		平成28年度	平成29年度	増 減
貯貸率	期 末	7.6	7.2	△0.3
	期中平均	8.2	7.5	△0.7
貯証率	期 末	-	-	-
	期中平均	0.9	-	△0.9

- 注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	28年度	経過措置による 不算入額	29年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,139,901		1,181,453	
うち、出資金及び資本準備金の額	312,822		311,474	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	828,258		874,964	
うち、外部流出予定額 (△)	-		3,094	
うち、処分未済持分の額 (△)	1,179		1,890	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,843		4,835	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,843		4,835	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	156,986		137,362	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,301,731		1,323,652	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	946	1,420	3,065	2,043
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	946	1,420	3,065	2,043
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	946		3,065	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)		1,320,586	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	7,287,835		7,678,138	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 133,066		152,828	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	1,420		2,043	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 570,559		△ 285,288	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	436,072		436,072	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,053,314		1,069,640	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	8,341,149		8,747,778	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.59%		15.09%	

- 注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	28年度			29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行 向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	117,519	-	-	116,307	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取 引業者向け	14,326,392	2,865,278	114,611	14,923,753	2,984,750	119,390
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	27,246	13,505	540	21,320	10,626	425
抵当権付住宅ローン	50,139	17,487	699	43,905	15,366	614
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	24,403	30,949	1,237	17,853	24,042	961
信用保証協会等保証付	550,622	53,674	2,146	565,923	55,356	2,214
共済約款貸付	17,868	-	-	16,158	-	-
出資等	100,565	100,565	4,022	100,565	100,565	4,022
他の金融機関等の対象資本調達 手段	1,236,817	3,092,044	123,681	1,236,863	3,092,159	123,686
特定項目のうち調整項目に算入 されぬもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入、不算入となるもの	-	△133,066	△5,322	-	152,828	6,113
上記以外	1,422,328	1,247,397	49,895	1,473,302	1,242,441	49,697
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	17,873,903	7,287,835	291,513	18,515,954	7,678,138	307,125
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	17,873,903	7,287,835	291,513	18,515,954	7,678,138	307,125

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	1,053,314	42,132	1,069,640	42,785
所要自己資本総計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	8,341,149	333,645	8,747,778	349,911

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		28年度				29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	16,318	16,318	-	-	13,912	13,912	-	-
	運輸・通信業	13,150	-	-	-	13,150	-	-	-
	金融・保険業	15,587,119	347,378	-	-	16,188,633	347,424	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	69,693	403	-	-	69,290	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	116,960	115,808	-	-	115,769	114,563	-	-
	上記以外	559	-	-	-	537	-	-	-
個人		789,327	756,761	-	24,403	778,305	751,035	-	17,853
その他		1,280,773	-	-	-	1,336,354	-	-	-
業種別残高計		17,873,903	1,236,671	-	24,403	18,515,954	1,226,936	-	17,853
1年以下		14,477,005	150,613	-	/	15,064,902	141,149	-	/
1年超3年以下		109,917	109,917	-	/	88,474	88,474	-	/
3年超5年以下		106,068	106,068	-	/	109,447	109,447	-	/
5年超7年以下		69,470	69,470	-	/	207,823	207,823	-	/
7年超10年以下		433,282	433,282	-	/	272,768	272,768	-	/
10年超		338,322	338,322	-	/	381,687	381,687	-	/
期限の定めのないもの		2,339,836	28,996	-	/	2,390,849	25,584	-	/
残存期間別残高計		17,873,903	1,236,671	-	/	18,515,954	1,226,936	-	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,879	4,132	-	4,879	4,132	4,132	4,105	-	4,132	4,105
個別貸倒引当金	1,868	-	-	1,868	1,559	1,559	156	-	1,559	156

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	28年度						29年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,868	1,559	-	1,868	1,559	-	1,559	156	-	1,559	156	-
業種別計	1,868	1,559	-	1,868	1,559	-	1,559	156	-	1,559	156	-

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		28年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	328,988	328,988	-	374,920	374,920
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	536,740	536,740	-	553,567	553,567
	リスク・ウエイト20%	-	14,332,177	14,332,177	-	14,933,644	14,933,644
	リスク・ウエイト35%	-	49,964	49,964	-	43,905	43,905
	リスク・ウエイト50%	-	922	922	-	820	820
	リスク・ウエイト75%	-	18,006	18,006	-	14,169	14,169
	リスク・ウエイト100%	-	1,790,645	1,790,645	-	1,782,823	1,782,823
	リスク・ウエイト150%	-	587,693	587,693	-	13,354	13,354
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	570,577	570,577
	リスク・ウエイト250%	-	666,258	666,258	-	666,286	666,286
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	18,311,396	18,311,396	-	18,594,070	18,594,070	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された非保証部分について、非保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	28 年度		29 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	400	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	6,600	-	9,500	-
合計	6,600	-	9,900	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。①その他の有価証券については中長期的な運用目

的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-		-
非上場	990,004	990,004	990,004	990,004
合計	990,004	990,004	990,004	990,004

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値により金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	3,921	23,995

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。(単位:千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	23,074	1,526

(注1) 対象役員は、理事14名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成29年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 平成29年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

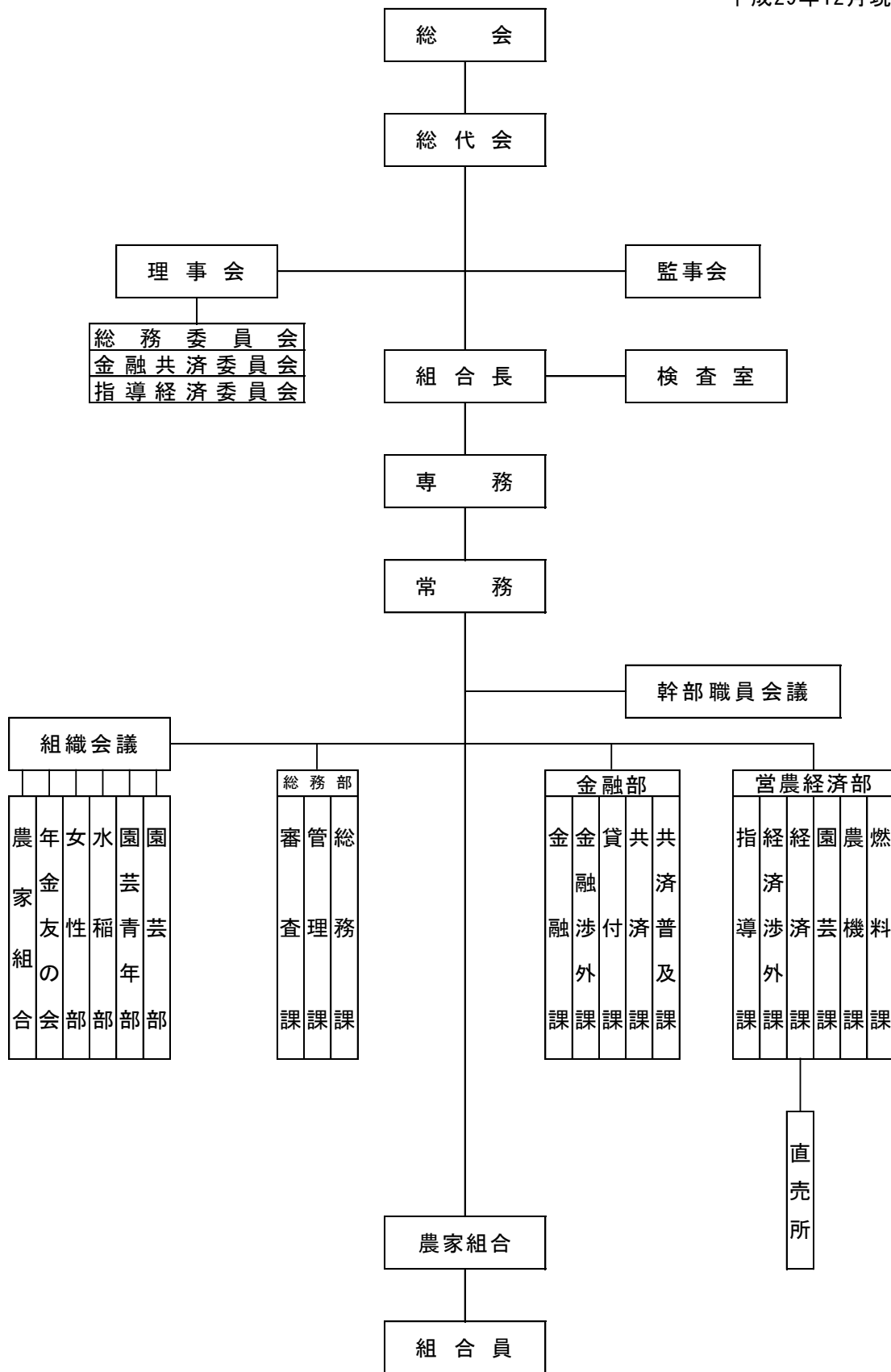
3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 組織図

平成29年12月現在



2. 役員構成（役員一覧）

（平成 30 年 4 月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	飯田 正一	理 事	萩 晃
専 務 理 事	宮内 正明	理 事	菅澤 重夫
常 務 理 事	平山 正夫	理 事	平山 正紀
理 事	郡 司 平	理 事	菅澤 昌則
理 事	鈴木 信	理 事	澁谷 義男
理 事	瓜生 章雄	代 表 監 事	勝又 貫行
理 事	松澤 三千夫	監 事	平山 文雄
理 事	萩原 静	監 事	大木 啓治
理 事	林 勝彦	員 外 監 事	高 木 勇

3. 組合員数

（単位：人、団体）

資 格 区 分		2 8 年 度	2 9 年 度	増 減
正組合員	個 人	2,074	2,060	△14
	法 人	2	2	0
准組合員	個 人	656	658	2
	農業協同組合	1	1	0
	農業組合法人	4	4	0
	その他の団体	5	5	0
合 計		2,742	2,730	△12

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
J A 多古町 農家組合	109組織
J A 多古町 園芸部	267名
J A 多古町 園芸青年部	11名
J A 多古町 水稻部	20名
J A 多古町 女性部	65名
J A 多古町 年金友の会	1,098名

当 J A の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

平成 29 年 12 月 31 日現在該当ありません。

6. 地区

多古町

7. 店舗等のご案内

(平成 30 年 4 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 所	多古町多古 1456-1	0479-76-2011	ATM 1 台
営農経済センター	多古町多古 1456-1	0479-70-6011	
農機具センター	多古町多古 1456-1	0479-76-2014	
ジャスポート多古	多古町多古 1456-1	0479-76-2546	
直売所 四季の里	多古町多古 1465-1	0479-76-4411	
野菜集出荷場	多古町大高前野 1-89	0479-75-0667	
ライスセンター	多古町島 3687	0479-76-2015	
育苗センター	多古町島 3686	0479-76-2015	

8. 沿革・あゆみ

- 昭和34年 2月28日 合併総会を実施
3月31日 合併により多古町農業協同組合設立
5月31日 第1回総代会を開催
- 39年 4月10日 農協だより第1号発行
- 41年 8月 1日 多古町農協園芸部創立総会開催
10月 1日 自動車損害賠償保障事業受託事務に関する契約を県共済連会長と締結
- 42年 2月 9日 本所事務所建設の起工式を挙行
2月10日 千葉県朝日農業賞を受賞
- 44年11月19日 給油所オープン
- 45年12月31日 農機具修理工場完成
- 47年 4月 1日 自動車共済及び自動車損害賠償責任共済委託事務を県共済連と締結
- 49年 4月 1日 オンライン事務契約書を県信連会長と締結
- 52年 7月 4日 オンラインによる貯金事務を開始
- 59年 3月30日 二本松野菜集出荷場竣工
4月 1日 CD設置（本所） 同9月1日 常磐支所
平成元年8月1日 久賀西部支所
- 59年12月14日 Aコープ多古店竣工
- 63年 5月26日 年金友の会発足
- 平成 元年 8月 7日 ATM設置（本所）
6年11月14日 第三次オンライン稼働
8年11月30日 グリーンセンターオープン
9年 8月 7日 ライスセンター竣工
10年12月 2日 育苗センター竣工
16年 9月30日 Aコープ多古店閉店
10月28日 JA直売所 四季の里オープン
17年10月21日 支所廃止
25年12月 6日 スタンドリニューアルオープン（セルフ化）